

令和3年12月17日

各位

株式会社 徳島大正銀行

当行元行員による不祥事件の発生について

この度、当行におきまして、下記のとおり不祥事件が発生しました。

社会的・公共的な役割を担い信用を第一とする金融機関として、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め、役職員一同深く反省いたしますとともに、日頃から当行をご愛顧いただいておりますお客さま、地域の皆さま、株主の皆さまにご心配とご迷惑をおかけしますことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事故者

当行の元行員(20歳代、男性)

2. 事案の概要(現時点で判明している事実)

当行萱島支店において、令和3年11月19日(金)、お客さまからの問い合わせにより調査を行った結果、渉外主任であった元行員が、お客さまの預金口座に入金するため前日にお預かりしたご資金1,500万円を口座に入金処理せず、これを着服していたことが判明いたしました。

なお、元行員は、19日から出社しておらず、現在も失踪中です。

事案発覚後、速やかに警察へ相談の上、あわせて行内調査を行っておりますが、現時点で本事案以外の不祥事件は確認されておられません。

元行員がこれまでに勤務した店舗並びに期間は以下のとおりです。

平成26年4月～平成27年6月	徳島銀行 神戸支店
平成27年7月～平成30年1月	徳島銀行 佐古支店
平成30年2月～令和3年1月	徳島銀行 神戸支店(徳島大正銀行 神戸支店)
令和3年2月～令和3年11月	徳島大正銀行 萱島支店

3. お客さまへの対応

お客さまには、事実関係をお伝えするとともに、ご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

4. 関係機関への届出等

本件発覚後、監督官庁に対しては、法令に基づく届出を行っております。

5. 人事処分

元行員につきましては、令和3年12月9日付で懲戒解雇処分といたしました。

6. 今後の改善策

当行はこれまでもコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の確立に努めてまいりましたが、今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けて内部管理態勢の充実・強化を図るとともに、信頼回復に向けて全行を挙げて取り組んでまいります。

7. お客様のお問い合わせ窓口

本件に関するお問い合わせにつきましては、以下までお願いいたします。

とくぎんお客様相談室 0120-87-1090 (フリーダイヤル) 受付時間 午前9時から午後5時 (銀行の休業日を除きます)

以 上

本件に関する報道機関の皆さまのお問い合わせ先

企画部 池田・富田

電 話 : 088-656-1118